

令和7年度 救護施設みなと寮事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 当年度事業計画関係

生活保護及び、当法人の理念と基本方針、当施設の令和7年度事業計画に沿い、地域での自立生活を目的とした循環型セーフティネット施設として機能するために、地域生活移行や就労支援に取り組みました。

2. 中長期計画

運営面や利用者サービスについて計画を立て、単年度の重点項目や日々の利用者サービスに取り組みました。（別紙参照）

II 事業報告

1. 重点項目 ※単年度運営指針に対する成果

生活福祉事業部が取り組む事業のうち、救護施設は、わが国の社会保障制度における「最後のセーフティネット」として極めて重要な役割を担っています。また、当事業部のもう一つの柱である生活困窮者自立支援制度による相談・支援とあわせて、重層的なセーフティネットを形成し、支援を必要とするすべての人に対応できる体制を整えています。

私たちは、「誰一人取り残さない」を基本理念として掲げ、居住や社会参加に困難を抱える人々に対し、包括的な支援を実施しました。特に、長年の社会課題である精神科病院の長期入院患者や矯正施設出所者など、地域生活への移行がすぐには困難な方々を積極的に受け入れ、社会的ニーズに応える取り組みを進めました。また、制度改正に対しても迅速かつ確実に対応し、支援の継続性と質の確保に努めました。

さらに、救護施設が有する有形・無形の社会資源を地域に開放し、地域住民や関係機関との協働を推進しました。地域の課題解決に主体的に関わりながら、救護施設自らが地域社会の中核として機能することを目指し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを強化しました。

2. 生活福祉事業部の事業方針

(1) 個別支援計画を活用した福祉事務所との連携強化

救護施設では、制度の狭間に陥る利用者や、救護施設でなければ対応が難しい複合的課題を抱える利用者への支援が求められています。本年度は、個別支援計画を基盤として福祉事務所との情報共有を強化し、連携体制の充実を図りました。また、生活困窮者自立支援、生活保護、地域共生社会の推進、重層的支援体制整備など、当事業部が担う領域において、各種会議や地域福祉計画の策定プロセスに積極的に参画し、地域との協働を深めま

した。

(2) 利用者の権利擁護と支援の質の向上

利用者の権利擁護を最重要課題として位置づけ、利用者主体の支援を徹底しました。利用者が抱える課題が多様化・複雑化する中、関係機関とのネットワークを強化し、専門性の高い支援体制の構築に努めました。これにより、より効果的で継続的な支援の提供が可能となりました。

(3) 地域生活移行支援の促進

地域生活への移行を事業の重要な目標として、居宅生活訓練事業、通所事業、一時入所事業を通じて地域移行・地域定着支援を推進しました。生活困窮者自立支援においては、利用者の尊厳と意思を尊重し、地域での生活再建と自立に向けたワンストップ支援を実施しました。

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域が抱える多様な課題に対し、当事業部が中心的役割を果たすべく、官・民・学との協働体制に積極的に参画しました。地域共生社会の実現に向け、地域資源の活用や関係機関との連携強化を進め、地域全体で支え合う仕組みづくりに取り組みました。

(5) 専門機関としての機能強化と職員育成

施設内支援にとどまらず、地域との協働・共生を見据えたソーシャルワークの実践を推進しました。その実現に向け、高い倫理観と専門性を備えた職員育成に注力し、研修の充実や学びの機会を確保しました。社会福祉の専門機関としての機能向上を継続的に図りました。

(6) 事業部の強靱化

人口減少・少子高齢化、利用者ニーズの多様化、支援内容の複雑化が進む中、生活福祉事業部に求められる役割は一層高度化しています。加えて、IT・AI技術の急速な進展により、従来の枠組みでは対応が難しい課題も増加しています。本年度は、社会情勢や技術革新の動向を早期に捉え、持続可能な事業運営を目指した強靱化の取組を進めました。

3. 令和7年度の事業目標の達成状況について

(1) 利用者支援について

個別支援計画の策定を通じて福祉事務所と支援方針を共有し、連携を強化した。これにより、利用者のニーズに応じた支援を円滑に実施することができた。また、複数の生活課題を抱える対象者の受け入れや、地域移行が見込まれる利用者に対しても、質の高い支援を提供し、循環型施設としての役割を果たした。

(2) 社会的な居場所づくり

利用者が社会的つながりを回復・維持し、地域社

会の一員として生活を充実させられるよう、日常生活支援・社会生活支援を実施した。さらに、就労支援へ段階的につなげる取り組みも行った。諸会議や座談会を通じて利用者の意見を収集し、サービス内容の改善に反映したことで、日常生活自立および社会生活自立に向けた支援の質向上につながった。

(3) 地域における公益的な取り組み

生活困窮者や地域住民のニーズ把握を目的に、社会福祉協議会や自立相談支援機関等と連携し、施設の専門性を活かした支援を実施した。また、総合福祉相談窓口からの相談にも迅速に対応し、施設の CSW を中心に「誰一人取り残さない支援」の実現に努めた。

(4) 職員の専門的技術と実践力の向上

職員の専門性向上を目的に、法人内救護施設の見学やビデオ視聴型研修を取り入れ、全職員がいずれかの研修に参加できる環境を整備した。これにより、職員の実践力向上と自己研鑽の促進を図ることができた。

4. 地域移行支援の推進

循環型セーフティネット施設としておもに自立支援機能を高めるため、他法施策に基づく機関等との連携を深め支援体制を強化し、利用者の地域生活移行を積極的に進めました。

【居宅生活訓練事業】

年間に7名（男性7名・女性0名）が居宅生活訓練事業に参加し、4名が訓練終結し3名が地域移行となりました。訓練中は金銭管理や食の栄養など、居宅生活移行後の地域での生活が円滑になるよう支援を実施しました。

【保護施設通所事業】

5名が通所事業に参加し、一年間を通しての新規登録は3件でした。実施機関から事業の利用依頼があるケースもあり、事業を活用することについて一定の理解は得られていると思われます。

【地域生活への移行促進】

地域生活への移行が見込まれる利用者については、居宅生活訓練事業、保護施設通所事業等を活用して可能な限り自立した地域生活が送れるように支援しました。地域生活に困難が想定される利用者については、本人の意向を踏まえた上で特別養護老人ホーム、グループホームへの移行を進めました。

（別表あり）

5. 個別支援

支援にあたっては、利用者との面接にて希望・要望、適性、障害等の特性その他の事情を踏まえ、個別支援計画に基づいてサービス提供を実施しました。

【個別支援計画】

利用者の意向を尊重し、可能な限り自立に向けた

支援を行うために、本人の希望支援目標を作成し、それを基に支援・モニタリングを行い、経過を明確ケースに記載し共有を図りました。

また、令和6年10月から個別支援計画の作成が義務化され、福祉事務所との連携プロセスがこれまでも増して重要になったのを受けて、個別支援計画の実施機関との共有化を進め、より計画的な支援に取り組みました。

6. 日常生活自立支援

身体や精神の健康を把握し、支援に取り組みました。過剰なサービスは控え、自身で行える事は行ってもらい、残存機能の低下にならないように支援を行いました。加えて、感染症対策として、食事や入浴の場での3密を回避し、感染防止に努め、利用者の安心安全な支援を実施しました。

【日常的な支援】

利用者各々の能力、障がいの程度、個別動作の状況を把握して確実にリスクを回避すると同時に、過剰介護により自立を阻害しないよう支援を行いました。

【苦情解決】

意見箱への投書は、厳格で公正な管理下で受け付けました。いずれの意見も軽微、かつ匿名によるものでしたので、都度掲示などで解決策を明示しました。今後も利用者からの苦情や意見等があれば予め定められている手順に従い会議を開き、問題解決に努めます。

【業務の効率化】

「福祉見聞録」等の支援ソフトを活用することにより、利用者に関する情報の確実な管理と共有を行い、サービスの向上を図りました。また、LAN内に設置した共通掲示板の活用により、生活福祉事業部内の情報共有を図りました。

また、預かり金システムにより確実な処理や業務効率化を支援システムにより実施しました。

業務改善については、サービス検討会議を実施し、効率化を図りました。

7. 社会生活自立支援

利用者が社会的つながりを回復・維持し地域社会の一員として充実した生活を送れるよう、利用者のニーズを取り入れたコミュニケーションの場作りや居場所作りを積極的に取り組み、支援に取り組みました。

【レクリエーション、クラブ活動】

日々の生活を楽しみ、生活の活性化を図るため、様々なレクリエーションやクラブ活動を企画し参加機会を提供しました。参加者の年齢や障害の特性を充分に考慮して安全に参加出来るように、内容を精査し実施するように工夫に努めました。

※レクリエーション実施状況

施設外行事	
観桜会（４月）	45 名
イチゴ狩り（５月）	50 名
お笑いなにわ祭り（５月）	45 名
林間学校（７月）	40 名
合同文化事業（11 月）	8 名
野外生活訓練（12 月）	50 名
初詣（1 月）	24 名

施設内活動

将棋大会・新年祝賀式・もちつき・新春カラオケ大会・書き初め大会・花火大会などを実施しました。

※クラブ活動実施状況

美術クラブ	計	16 回	62 名
音楽クラブ	計	45 回	568 名
習字クラブ	計	42 回	226 名
レクリエーションクラブ	計	40 回	297 名
手芸クラブ	計	8 回	31 名
陶芸クラブ	計	29 回	146 名

※人数は延べ人数

【家族等との連携・交流】

利用者が、家族等との関係を回復するために、みなとフェスティバル開催時に案内状を送付し状況報告を行い、今後は定期的に電話連絡を行い関係構築進めていきます。

8. 就労自立支援

【施設内作業訓練】

利用者の特性や障がいの程度に応じた適切な訓練を準備し提供を行いました。

具体的な訓練科目として、現在整備されている簡易作業（内職）、清掃作業、喫茶作業の他、さらに多様なニーズに応じられるよう訓練科目の開発を行っています。

施設内作業参加状況

・就労準備（簡易作業）	76 名
・中間的就労（清掃・喫茶）	33 名

※人数は月平均参加人数

【外部機関との連携】

今年度は外部就労の実績はありませんでしたが、就労の機会を確保するための企業との協議や見学を行いました。次年度はこのような就労先の開拓を加速させるために、受け入れ先との条件整備等を進めるなど、様々な支援を講じていきます。

9. 危機管理

【リスクマネジメント】

質の高い施設サービスを実現するためにKY活動によるリスク要因の収集を行い、収集された事故報告、リスク要因等を元に、会議を実施し迅速に事故またはリスクを分析し改善策の実行を行いました。

※令和 6 年度事故及びヒヤリハット件数 38 件

【災害対策】

毎月 1 回 防災訓練等を実施し、昼夜を問わず様々な災害（火事・地震・台風等）状況において安全に確実に誘導・避難できるよう対策を講じるとともに訓練を実施し、利用者には避難時間と講評を伝え災害に対する意識向上に努めました。また、災害教育として、利用者に視聴覚指導を実施しました。職員においても防災会議の場にて災害意識向上を図りました。

地域との連携については、河内長野市施設連絡会議中心に河内長野市社会福祉協議会と連携を図り協議を行いました。

【防犯対策】

不審者の侵入を未然に防止し、万一の際に適切に対応できるようにするため、施錠の日常点検、職員の巡回の励行等を行い、整備に努めました。今後は利用者を含めた防犯研修も検討していきたいと思っています。

10. 健康維持管理

【食事・栄養サービス】

生活の中で食べることは大きな楽しみの一つであり、栄養と嗜好を考え、雰囲気気を配り、四季折々に季節感ある食事や行事に伴う特別な献立を提供しました。毎月の食事サービス会議と年 3 回の残菜嗜好調査を通して、利用者の嗜好・リクエストを献立に反映した食事提供を行いました。また、食への関心を深められるように、月 1 回程度、全国の郷土料理を提供しました。

食中毒防止に細心の注意を払い、衛生管理に努めました。

【保健・医療サービス】

保健衛生懇談会を毎月実施し、その時期に関連した情報提供を行い、注意喚起を行いました。

春期、秋期に全員の健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療に努め、また内科や精神科の医師による健康相談の実施を通じて、心身の健康管理の支援を行いました。

【感染症対策】

インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルス等の感染予防のため感染症予防対策委員会を開き、感染時に備えて対策や処置について協議しました。具体的な対策として、季節に応じた施設内の消毒を実施し、利用者の外出時は、マスクを着用し、帰寮時には手洗い、うがい、消毒等の協力を依頼し、面会者についてもマスクの着用、消毒の依頼をし、対策を行いました。

感染者及び感染疑いの対応にあたっては、主治医及び嘱託医へ相談し、都度指示を仰ぐと共に、保健所とも連携を取りながら対応しました。

1 1. コンプライアンス（法令遵守）による高い信頼性の確保

【個人情報保護】

個人情報保護に関しては、当法人の「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」及び「個人情報保護規程」に基づいて慎重に取り扱い、安全な情報管理のもとに個人情報の取扱を徹底しました。

【虐待防止】

1 月に「虐待防止チェックリスト」を全職員に配布し、虐待防止委員会で虐待防止について周知を行いました。今後も研修や会議を活用し、職員の意識向上を図ります。

【プライバシー保護】

利用者自身が個人の秘密を「他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由」が保障されるよう、設備面で配慮すると共に職員の知識向上を図りました。

【人権への配慮】

利用者の人権を守り権利擁護の視点に立ったサービス提供を行いました。今後も施設内外の研修も活用し権利侵害などが起こらないよう徹底し、利用者が快適で自立した日常生活が努めていきます。

1 2. 情報公開

【ホームページ】

施設運営、財務状況や個人情報に細心の注意を払い利用者の日々の状況や行事内容、苦情の解決状況の報告等について情報発信を行いました。今後も積極的に情報発信に努めていきます。

(<http://minatoryo.or.jp>)

【広報誌】

昨年度は広報誌等の発行は行いう事が出来ませんでした。今年度は利用者、家族、地域等に向けて、施設の状況を発信のために、広報誌などの作成に努めていきます。

1 3. 「地域における公益的な取組」

【総合福祉相談窓口】

相談件数：3 件

内訳としては一時生活支援事業の相談が多く、空床を活用できる際は積極的に受け入れるよう対応しました。

【一時生活支援事業】

相談件数：3 件

事業利用前の状況として、自宅火災で居所を失い、認知機能の低下もあるため、ホテルシェルターでの対応はできないといった理由で、救護施設での一時生活支援事業を利用したいと希望があり、受付を行ったケースがありました。

今後も住居を持たない生活困窮者に対して「衣食住」を提供し、自立相談支援事業と連携することでより効果的な支援を行います。

【体験入所】

今年度の実績は 0 件

今後も施設入所を希望される方に対して無償で体験入所の機会を設け、施設の環境を把握してもらうとともに、入所に対する不安の軽減を図ってもらう体制を用意しました。

【認定就労訓練事業】

新規相談は 0 件であり、事業に繋げる事はありませんでした。

認定事業所として、様々な訓練メニューを用意し、状況に応じた対応が出来るよう準備していきます。

平成 28 年より、1 名の方が現在も訓練継続中です。相談機関と密に情報交換を行い、今後の方向性について考えていきます。

【その他の生活困窮者自立支援事業への取り組み】

学習支援事業

今年度の実績は 0 件

円滑な学習生活を実現出来るように、学習に取り組める場の提供をしていきます。

家計相談支援事業

今年度の実績は 0 件

生活困窮者が自ら家計を管理できるよう相談支援を行い、必要に応じて関係機関と連携し、早期に生活再生できるよう支援していきます。

【指定避難所（福祉避難所）】

河内長野市と福祉避難所の設置・運営について協定を結んでいます。同市から要配慮者等の受入要請があった場合には、この協定に基づいて市民が日常生活に支障なく避難生活を送ることができるよう体制を整えていきます。

【移動支援】

みなと寮に隣接する南翠台地域の、住民の買い物等のニーズに充足するため、専用車輦を使用して送迎等移動支援を実施しました。

1 4. 施設機能の開放

【ボランティアの受け入れ】

ボランティアの受け入れの募集は行いましたが、応募がなく受け入れ実績はありません。

【退所者の生活援助】

退所された方が地域社会で安定した自立生活を送るために、生活の各般にわたる相談や支援を行いました。退所者は地域関係者と位置づけ、施設行事への招待や情報提供によりバックアップ機能を担っていきます。

【地域との連携】

河内長野市施設連絡会に参画し、地域の福祉ニーズの共有を行いました。

【実習生の受け入れ】

今年度の実績は 0 件

受け入れ準備は整えていましたが、依頼がありませんでした。受け入れする事で施設職員のスキルアップも期待あるので、今後も受け入れ体制を整えていきます。

15. 外部評価への取り組み

【内部監査】

法人内各施設において法人内連絡会議や救護施設長会議、法人内主任会議を通じて施設の運営状況の確認を行い相互啓発に努め、事業の透明性を確保し社会的信頼を確保するため取り組みました。

【外部監査】

令和7年11月27日に大阪府の指導監査が実施され、特に指摘事項はありませんでした。監査法人による会計監査につきましては、定期的に実施し、特に問題はありませんでした。

【第三者評価及び自己点検】

令和6年2月1日と2日に第三者評価を受審しました。評価結果は総合的に良いサービスが提供できていると高評価でありました。

受審証明書有効期限：令和9年3月19日

16. 職員に関すること

【人材育成】

利用者に対して満足度の高い支援を行うために、内外の研修機会を活用し、職員各々の能力開発を行いました。社会福祉施設従事者として、専門性を高めるため、社会福祉士、介護福祉士等の有資格者を可能な限り育成しました。また、法人意向調査や施設長面接を通じて、自己啓発力を高め、自らの課題に目標を持って、取り組むことができる人間的な成長が出来るように取り組みました。

【研修】

福祉施設の職員としての価値・倫理を身に着けるための、内部的な研修の充実を目指します。また、段階的に外部研修へ参加させるとともに、自発的な学習を奨励します。これらを通じて、利用者の権利を擁護し利用者満足度の高い福祉サービスの実現を図ります。また、専門的な知識の充実を図るために専門資格の取得を奨励・援助しました。

① プリセプター制度

新任職員の育成および、不安軽減のため、先輩職員によるワンツーマンで業務指導を始め、様々な場面で精神面のサポートも行いながらスキルアップを図っていきました。

② 施設外研修

全国救護施設研究協議会、大阪府社会福祉協議会等の研修に参加し、各職位に必要とされる知識の向上に努めました。

③ 施設内研修（職員研修会）

職員の資質向上と問題意識の整理、福祉サービス提供に対する役割の自覚等を、研修を通して学ぶ機会を設けました。

施設内研修実施状況

- 4月 事業計画について
- 5月 個別支援計画研修
- 6月 食中毒予防研修

7月 防犯研修

8月 栄養研修

9月 生活保護費について

10月 非常災害・感染症発生時の訓練・研修

11月 苦情解決について

12月 人権・虐待防止について

1月 地域における公益的な取り組みについて

2月 利用者サービス検討改善会議について

3月 リスクマネジメントについて

【施設内会議】

①職員会議（月1回）

施設運営上の基幹となる会議として開催し、組織の意志と方向性を周知・徹底するという重要な機能を果たしています。施設の運営方針や社会福祉の現状や今後の動向等についても積極的に情報を提供し、施設長の考えや方向性も提起しながら職員全員の相互の意見交換を通して協力し合う場を提供しました

会議のテーマ

1. 事業計画（行事）の検討・見直し・改善
2. 施設運営（サービス全体について）
3. 各部署からの報告
4. 施設長の考え、方向性の確認
5. その他、緊急課題

②主担会議（月1回）

各部署間の情報交換、連携強化を目的に開催し、問題共有し、解決に努めました。

③入所検討会議（随時）

入所希望者の受け入れ可否について協議し、予備面接の記録と情報を元に、入所の可否を適正な判断で行いました。

④ 個別支援計画策定会議（月1回、及び随時）

問題点・課題点の整理を行い、利用者一人ひとりの目標達成と職員全員が共通の認識を持ち、より良いサービスの提供を行うように実施しました。

⑤作業連絡会議（随時）

作業の開発、提供等の協議を行いました。

⑥医療連携会議（随時）

医療知識の獲得、医務と各部署の連携強化を趣旨として感染症等の研修を行いました。

⑦ 食事サービス会議（月1回）

利用者へのより良い食事提供が出来るように生活支援員、栄養士、調理員と意見交換を行いました。

⑧利用者サービス改善検討会議（月1回）

利用者サービス向上に直結する全ての問題を検討しました。

⑨防災会議（月1回）

防災訓練の避難状況や講評を行いました。また、台風接近時には対策会議を実施し、災害時にも対応が出来るように準備を行いました。

⑩苦情解決委員会（定例年1回及び随時）

施設のサービスに対する苦情の受付と解決を行っています。苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員で構成し、適切な処理にて実施しました。

⑪虐待防止委員会（定例月 1 回及び随時）

虐待チェックリストを全職員に配布して実施し、虐待につながる事項や人権を尊重することにつながる事項の相関を分析するなどして、人権侵害や虐待の防止に努めました。全職員と不適切な対応につながる具体的な事案を共有し、再発防止に努めました。

⑫リスクマネジメント委員会（月 1 回及び随時）

事故やヒヤリ・ハットの分析と対応を行いました。次年度は事故防止に関する研修を企画・運営していきたいと考えています。

⑬マニュアル整備検討委員会（随時）

法人作成マニュアルに補足する形で更新を行いました。

⑭感染症予防対策委員会（随時）

施設内における感染症の予防策や発生時の対応について見直し、策定を行いました。新型コロナウイルス感染症についても、状況に合わせた対応や、まん延防止対応について協議を行いました。

⑮衛生委員会（月 1 回）

健康・安全などの保持増進を図るために取り組みを行いました。

⑯ミーティング（全体・フロア別）（毎日）

利用者の日常に生起するサービスの諸問題を報告し検討し、職員間の問題共有を図りました。

【法人・事業部が主催する会議・委員会】

⑰法人内施設連絡会議（随時）

法人内施設の問題や課題、財務状況、職員の配置等、各施設の運営状況について認識の統一化を図り、改善策等について検討しました。

⑱部長会議（随時）

生活福祉事業部、介護保険事業部における課題や問題について調整を図り、法人運営を円滑に遂行していくために行いました。

⑲生活福祉事業部会議（毎月 1 回）

事業部共通の課題や問題、支援方針、各施設の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討しました。

⑳法人内主任会議（隔月）

救護・老人の種別を超えた施設現場レベルでの課題や問題、支援等の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討しました。

㉑法人内栄養士会議（隔月）

利用者の健康・栄養状態の管理向上を図ることを目的として各事業所間での情報交換を行いました。また、安心してバランス良くおいしく食べられる食事の提供を目指し、生活習慣病予防に取り組みました。

㉒研修企画部会議（随時）

法人内の研修の効率化及び職員育成に向けて、検討を行い、職員の資質向上を遂行していくために行われる会議に参画をしました。（当施設から上記の会議に参加しませんでした）

㉓研修企画（毎月 1 回）

法人内で行う研修の企画と運営を行い、職員各々の研修の計画と記録の取りまとめを行うために参画します。

【福利厚生】

福利厚生センター等を積極的に利用し、職員の健康管理やレクリエーション面の充実を図り、職場環境の質的な向上を目指す中で利用者の自立支援に有為なマンパワーの確保に努めました。

令和7年度 みなと寮 利用状況

1. 入退所状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
繰越人員	男性	158	159	158	154	157	158	160	159	159	158	161	166	1,907
	女性	57	53	52	49	48	48	45	45	45	44	45	49	580
	計	215	212	210	203	205	206	205	204	204	202	206	215	2,487
入所者数	男性	7	5	1	9	7	9	6	6	8	8	9	7	82
	女性	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	4	1	10
	計	7	6	1	10	9	9	6	6	8	9	13	8	92
退所者数	男性	6	6	5	6	6	7	7	6	9	5	4	9	76
	女性	4	2	3	2	2	3	0	0	1	0	0	2	19
	計	10	8	8	8	8	10	7	6	10	5	4	11	95
延人員	男性	4,722	4,954	4,665	4,859	4,900	4,761	4,924	4,740	4,915	4,904	4,543	5,051	57,938
	女性	1,675	1,630	1,513	1,489	1,452	1,376	1,395	1,350	1,374	1,367	1,319	1,526	17,466
	計	6,397	6,584	6,178	6,348	6,352	6,137	6,319	6,090	6,289	6,271	5,862	6,577	75,404

2. 入所理由別状況

	疾病 (精神)	疾病 (一般)	生活困窮	失 業	住居喪失	その他	計
男性人員	9	8	12	10	29	14	82
女性人員	2	0	2	0	6	0	10
計	11	8	14	10	35	14	92

3. 退所理由別状況

	転寮老人	転寮(他)	入院精神	入院一般	住居安定	就職	希望退寮	無断退寮	死亡施設	死亡入院	帰郷帰宅	その他	計
男性人員	9	0	5	1	28	7	13	1	1	3	0	8	76
女性人員	3	0	5	4	5	0	1	0	0	1	0	0	19
計	12	0	10	5	33	7	14	1	1	4	0	8	95

健康維持管理年間実施表

	特別献立	栄養サービス	保健衛生
4月	創立記念日・昭和の日・お花見		
5月	端午の節句・母の日 憲法記念日バイキング		春季健康診断
6月	父の日・虫歯予防デー	残菜・嗜好調査 食中毒防止強化月間	歯科講習懇談会
7月	七夕・土用の丑・海の日	食中毒防止強化月間	生活習慣病について
8月	お盆バイキング	食中毒防止強化月間	夏季疾病予防指導
9月	防災の日・敬老の日 秋分の日・みなとフェスティバル	食中毒防止強化月間	服薬自主管理懇談会
10月	お月見	残菜・嗜好調査	秋季健康診断
11月	文化の日・勤労感謝の日		インフルエンザ予防接種
12月	冬至・年越し・餅つき クリスマスバイキング	食中毒防止強化月間	冬季疾病予防指導
1月	おせち・七草粥・小正月	食中毒防止強化月間	冬季疾病予防指導 乳がん・子宮頸がん健診
2月	天皇誕生日 節分・建国記念日・バレンタイン	食中毒防止強化月間 残菜・嗜好調査	生活習慣病指導 肥満度チェック
3月	ひなまつり・春分の日 ホワイトデー	治療食者懇談会	治療食者懇談会 肺炎球菌予防接種
定 例	バイキング(5月、8月、12月) 1人鍋(2月、3月、11月)	害虫駆除(毎月) 食事サービス会議(毎月) 献立会議(毎週) 調理勉強会(毎月)	嘱託医健康相談 保健衛生懇談会(毎月) 感染症対策の徹底(毎月)

公益的な取り組み報告

	公益的な取り組み	地域交流	施設機能の開放
項 目	・認定就労訓練事業 1件 ・福祉相談窓口 3件 ・一時生活支援事業における福祉サービス 1件 ・こども110番 ・おおさかしあわせネットワークへの参画 1件 ・近隣排水路・観心寺の清掃	・みなとフェスティバル ・定例地域施設連絡会議	・介護等体験や福祉実習の受け入れ 0件
備 考		入浴サービス(週1回) シュートステイ(随時) 一時保護(随時)	

令和 7 年度 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告書

社会福祉法人みなと寮

1. 当年度事業計画関係

救護施設みなと寮は、社会福祉法人として公益活動を実践し、地域共生社会の構築を目指し、その中核を担うため、第二種社会福祉事業「生計困難者に対する相談支援事業」を実施しています。

今年度も何らかのサポートを必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行之、相談活動を行いながら援護援助を必要とする方の心理的不安の軽減を図りました。また必要に応じて各種の制度、サービスにつなげることに取り組みました。

2. 総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の配置並びに総合生活相談活動

本事業を実施するために、当施設に総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカー）を 6 名の兼任職員を配置しました。地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際には、一対応出来るように、下記のとおり社会福祉協議会が開催する研修等にも参加しました。

3. 経済的援助

令和 7 年度の援助件数は 1 件でした。

相談者は体調不良により就労ができず、傷病手当の申請を行っているものの、社会保険料の控除後は手元に約 2 万円しか残らない状況であった。また、電気代の停止通知が届いたことから、傷病手当約 5 万円と妻の収入を合わせても生活の維持が困難となる可能性が高く、相談支援を開始した。

その後、停止通知のある電気料金の請求書が届き、相談者は復職時期が未定で収入の見通しが立たないため、現状では支払いが困難であった。そこで、基金より電気代の支払いについて経済的援助を実施した。

その後、相談者は復職の見通しが立ち、遅れながらもライフラインが停止することなく生活のやりくりが可能となったため、支援は終結となった。

4. 研修会等への参加

総合生活相談員の相談援助技術の向上を目的として、当年度は次の研修会等に参加しました。

社会福祉施設連絡会実務担当会議(旧 CSW スマイルサポーター連絡会) 2 名

令和7年度 生活困窮者認定就労訓練事業 事業報告書
(生活困窮者自立支援法に基づく中間的就労)

社会福祉法人みなと寮

1. 当年度事業計画関係

生活困窮者自立支援法に基づき、当初の事業計画に沿って、直ちに一般就労が困難な人に対し、就労の機会と必要な訓練等を提供する「認定就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）について、生活困窮者が一般就労への移行へ向けた訓練計画を作成し実施しました。

2. 認定訓練事業の対象者

認定訓練事業の対象となるのは、自立相談支援機関のアセスメントにおいて、将来的に一般就労が可能と認められるが、一般就労に就く前に、本人の状況に応じた働き方をする必要があると判断された方で、福祉事務所設置自治体より支援決定を受けた方を対象者としました。

3. 就労支援

就労訓練事業は、一般就労に直ちに就くことができない方に対し、本人の状況に応じて就労の場を提供するもので、近い将来就労の自立をすることができるよう下記の支援を行いました。

- ① 就労支援プログラムの策定。
- ② 対象者への就労等の状況の把握と、必要な相談、指導及び助言。
- ③ 自立相談支援機関及び関係機関との連絡調整。
- ④ そのほか、対象者に対する就労等の支援について必要な措置。

4. 訓練の内容及び定員

対象者については、以前からの継続支援であるため、従前どおり非雇用型の施設内作業を中心に行って頂きました。

【訓練内容】

館内清掃、敷地内清掃、シーツ交換、配膳補助、洗濯など

【定員】

6名

5-1 雇用型

雇用型の場合は訓練計画という形式ではなく、一般の労働者に求められるような一定期間（半期等）ごとの個人目標の形式で就労支援プログラムが策定していましたが、今年度は対象がいませんでした。

5-2 非雇用型

非雇用型の場合は就労支援プログラムが訓練内容を定めた計画（訓練計画）に基づき、就労支援担当者及び自立相談支援機関による定期的・継続的な状況把握を行い、雇用型に段階的に結びつくよう支援を実施しました。加えて、ご本人の就労に関するインセンティブが高まるよう、交通費に加えて報奨金を支給しました。